

市長が市民の皆さんの活動場所へ出向き、直接ご意見をお聞きする「市長ぐるっとトーク」を2月17日に開催しました。21回目となる今回は、市内2か所を訪問させていただきました。

## 地元産食材で 安心・安全な米粉パンを製造 —甲賀エコファームいちの—

最初に訪問させていただいたのは、甲賀町の農事組合法人「甲賀エコファームいちの」です。

同法人加工部では、14名の皆さんがJAこうか甲賀支所に隣接する工房で米粉パンを製造されています。試作を重ねられ、昨年10月には販売を開始、現在、農産物直売所「四季菜館」やJAグリーン花野果市で販売されているほか、市内のイベントなどにも出店されています。

ここで作られるパンは、具材に地元産野菜でとれた安全な野菜や果実が使用されており、よもぎ、ゆず、にんじん、ブルーベリーなどいろいろな味が楽しめます。

この日は7名の皆さんから、日頃の活動や今後の課題などについてお話をお聞きしました。

米粉パンは食物アレルギーの人にも安心と言われており、市としても米粉の活用を促進しています。

焼き立ての米粉パンを試食した中嶋市長は、「もちりしておいしい。健康食ブームにあやかり、米粉パンも定着する方向で取り組んでいただきたい」と皆さんを激励しました。



写真① 甲賀エコファームいちの加工部の皆さんと  
② 発酵させた生地に味付けをする皆さん  
③ この日焼きあがった米粉パン、色とりどり種類も豊富です

## 土と火に感謝 登り窯が生み出す味わい後世に —信楽焼窯元・宗陶苑—

次に訪問させていただいたのは、昨年の信楽まちなか芸術祭の余韻冷めやらない信楽焼の窯元「宗陶苑」です。ここでは窯出しを前に、伝統工芸士の上田宗寿さんにお話を伺いました。

ガス窯が主流となり時代とともに使われなくなる登り窯が多い中、宗陶苑では、窯づくり職人の技術を伝えるために10年前につくり直した登り窯で年3、4回窯たぎが行われています。10日以上、薪をたき続けることで信楽の土の良さを生かした模様や形が引き出され、味わいのある作品に仕上がるそうです。

現在85歳、「この仕事に定年はない」とおっしゃる上田さんは、作家活動のほか、53年続く陶芸教室で修学旅行生らを受け入れておられます。また甲賀看護学校生の実習では、技術だけでなく地場産業である窯業そのものについても指導されているそうです。

「信楽の恵みである土と火に感謝することで、作品にも心がこもってくる」という言葉をお聞きし、上田さんの信楽焼への情熱が後世に受け継がれることを願わずにはられません。

写真④ 宗陶苑で伝統工芸士の上田宗寿さんと  
⑤ 30年以上前に作られた上田さんの作品・茶花入れ「うずくまる」を見ながら



## 自治振興交付金 1億6,000万円を予算化

—平成23年度予算(案)—

市では、市内各地区で取り組んでいただいている自治振興会活動を支援するため、平成23年度から、自治振興交付金による財政支援や地域市民センターの設置、自治振興支援担当職員の配置を行うこととしており、現在、関係条例(案)や関係予算(案)について議会で審議をお願いしています。

今月号では、市の財政支援策「自治振興交付金」について、その詳細をお知らせします。

### 自主的な地域づくりを支援

自治振興交付金は、地域のつながりを強固にし、市民の皆さん自らによる自主的な地域づくりを支援するため交付するもので、総額1億6,000万円を平成23年度予算(案)に計上しています。

同交付金は、基礎交付金、区活動交付金、事務加算金、事業加算金の4つからなり、活用方法については、地域で協議をいただき、地域自らで決定いただけます。

### 地域自らが決めた事業展開が可能に 新たに財源を確保

—事業加算金・事務加算金—

4つの交付金のうち、今回のまちづくりに併せ、市が新たに財源を確保したものに、事業加算金と事務加算金があります。

自治振興会は、地域や人々のつながりを活かし、市民憲章にある「あふれる愛にあなたも仲間」の一節が示す人権尊重のまちづくり理念を基本姿勢としながら、誰もが「住んでよかった、住み続けたい」地域づくりのために活動する組織です。事業加算金は、そうしたまちづくりの実現のための事業に活用できます。

これまでのように、一つの区だけでは人材も少なくあきらめていた事業も、自治振興会としてなら可能となり、その事業費に充当いただけます。

また、実施したくても地域に余裕がなかったり、また市にも適当な制度がなく財源も確保できなかった事業にも取り組んでいただけます。

事業加算金は、6,200万円を確保、均等割・人口割で交付します。

事務加算金は、自治振興会の事務経費分として交付するもので、2,200万円を確保、均等割で交付します。

### 敬老事業補助金やごみ集積所補助金 などを交付金化 —基礎交付金—

基礎交付金は、これまでそれぞれの目的に沿った事業を対象に、各区・自治会からの申請により補助を行っていた財源を交付金へスライドさせ、申請手続きを省き、一括交付させていただくものです。

補助金から交付金とすることで、地域の考えた事業にその財源を活用いただけるようになります。もちろん、これまで通りの事業に活用いただけますが、事業ごとの補助金申請や実績報告などの手続きは不要です。

今回、補助金から基礎交付金としてスライドした財源は、敬老事業補助金とごみ集積所整備補助金、自主防災総合補助金の一部、防犯灯設置事業補助金、自主防犯活動団体補助事業補助金で、合計2,600万円。各地区の75歳以上の人口数や防犯灯の設置数などにより交付します。

### 区・自治会活動もこれまで通り支援

—区活動交付金—

自治振興会発足後も、現在の区や自治会活動を支援します。

現在の区等事務活動交付金を区活動交付金として、一括交付するもので、5,000万円を確保、均等割や世帯数割で算出します。

4月から新しい地域コミュニティ・自治振興会によるまちづくりが本格的にスタートします。

市は、今後も地域支援に積極的に取り組み、住民自治の実現をめざします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室  
☎65-0687 ☎63-4554